

看護系大学教育における認証評価と行動科学

岡美智代

群馬大学大学院保健学研究科

Accreditation and Behavioral Science on Collegiate Nursing Education

Michiyo Oka, RN, Ph.D

Gunma University, Graduate School of Health Sciences

〈要旨〉

2023年までに我が国の医学教育は世界医学教育連盟の国際認証を受けることになり、その際、行動科学を大学教育に組み込むことが求められている。これは、専門分野独自の大学教育の認証評価とは何か、そして行動科学の教育内容はどうすべきかを考える好機でもある。そこで、本稿では看護師である筆者の立場から、看護学におけるこれらの問題について考査した。その結果、以下のことが確認された。CGFNS (Commission on Graduates of Foreign Nursing Schools) International では、外国人向け米国看護師資格のために、米国以外の教育機関に対して国際的な認証評価を受けるような要求は今のところ行っていない。看護学教育専門分野独自の認証評価機構は、日本看護系大学協議会が中心となり設置する可能性がある。行動科学の授業に関しては、保健師助産師看護師学校養成所指定規則と看護師国家試験出題基準、ならびに AACN (American Association of Colleges of Nursing: 全米高等看護教育協会) の大学教育における必要事項を参考にすると、行動科学の定義に準ずる内容は、看護学教育では必要な知識と技術として提唱しており、学生は諸授業ですでに学んでいる。しかし、行動科学の定義や系統的学問内容について、改めて確認する必要もあると考える。

キーワード

看護系大学教育	collegiate nursing education
認証評価	accreditation
行動科学	behavioral science

I. はじめに

米国の外国人向け医師国家試験機関である ECFMG (Educational Commission for Foreign Medical Graduates) が 2010 年 9 月に、2023 年以降は世界医学教育連盟 (World Federation for Medical Education: WFME) の国際認証を受けた大学の卒業生以外は受験させないと宣言したことから、我が国の医学教育は大きな転換を求められている。いわゆる 2023 年問題である。さらに、その行動科学を大学教育に組み込むことが求められている。これは、我が国の専門分野独自の大学教育の認証評価とは何か、行動科学の教育内容はどうすべ

きを考える好機であるといえよう。

そこで、本稿では看護師である筆者の立場から、看護学における以下の課題について検討した。1. 外国人向け米国看護師資格のための、米国以外の教育機関に対する国際的な認証評価を受けるような要求の有無、2. 看護学教育専門分野独自の認証評価機構について、3. 教育における行動科学の定義、4. 看護学教育における行動科学の授業について。

II. 米国の外国人向け看護師資格と教育機関

医学部教育に国際認証を求めている ECFMG とは、米国とカナダ以外の大学を出た医師が臨床研

修を行うための資格である ECFMG certificate を交付する機関である。この資格は、USMLE (米国医師資格試験 United States Medical Licensing Examination) の Step 1 (基礎医学), Step 2CK (臨床知識), Step 2CS (臨床技能) に合格した人に交付される。米国で医師として働かなければ、ECFMG certificate も USMLE も必要ないのだが、我が国の医学教育機関が WFME の承認を受けなければ、国際標準の医学教育機関としての質が問われるのである。そのため、日本の医学部そして歯学部も共同で、国際標準の教育を実施していることを証明するとともに、国際標準を超えるグローバルかつ優れた医師・歯科医師を養成するため、日本における国際標準の医学・歯学教育認証制度等の基盤を構築することを目的として、大学改革推進等補助金による「医学・歯学教育認証制度等の実施」事業が行われることになった。

一方看護学では、そのような黒船が襲来するような気配はないが、対岸の火事だと眺めていると、いつ飛び火するかもわからない。米国以外で看護師資格を取得した人が、米国の各州の正看護師免許である NCLEX-RN (National Council Licensure Examination-Registered Nurse) を受験するには、大半の州では、CGFNS (Commission on Graduates of Foreign Nursing Schools) の適性試験に合格していることが求められている。CGFNS の試験は CGFNS International¹⁾ が管理しており、NCLEX-RN は、NCSBN (National Council of State Boards of Nursing)²⁾ が管理している。

2015年5月の時点では、CGFNS 試験受験のために、米国やカナダ以外の看護教育機関が限定されるという情報はない。CGFNS International による、International Standards for Professional Nurses Program という企画がある。これは CGFNS の試験を2015年11月に中国国内で行うものであるが、受験資格は中国国内の正看護師をもっている事などであり、教育背景は中国政府が承認した看護学校卒業であることとなっている。この様に、CGFNS International では、外国人向け米国看護師資格のために、米国以外の教育機関に対して認証評価を受けるような要求は今のところ行っていない。

Ⅲ. 看護系大学の教育と認証評価

1. 大学教育の認証評価

大学の認証評価関連法令の学校教育法第109条で、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（「次項において教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するもの」とされている。また、「2 大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする。」とされており、7年以内毎に認証評価機関による認証評価を受けることが義務づけられている。

国立大学においては、国立大学法人法第35条等に基づく国立大学法人評価で、各年度終了時の評価として各法人の中期計画の達成に向けた進捗状況の総合的な評価と、中期目標期間の業務実績評価として各法人の中期目標の達成状況の総合的な評価を受けなければいけない。

我が国における認証評価機関は、表1³⁾の通りであり、申請のあった者について、文部科学大臣が認証基準（省令）に適合すると認める場合に、中央教育審議会に諮問したうえで認証されている。

2. 看護学教育専門分野独自の認証評価

我が国の医学教育では、ECFMG の宣言を受けて、2013年2月に日本医学教育認証評議会 (Japan Accreditation Council for Medical Education : JACME) が設立された。他にも歯学と薬学も専門分野独自の認証評価が始まっている。看護学の大学教育独自の専門分野認証評価機関はないが、日本看護系大学協会では看護学教育認定評価機構(仮)の設置について検討しており、2015年6月に説明会を開催する予定である。

日本看護系大学協会は、看護系の大学と大学院教育について検討する機関として1974年に発足しており、2010年に一般社団法人として認定されている⁴⁾。2014年4月1日現在では234校が会員になっており、本法人は、看護学高等教育機関相互の連携と教育によって、看護学教育の充実・発展及び学

術研究の水準の向上を図り、よって人々の健康と福祉へ貢献することを目的としている(定款第2条)⁴⁾。そのため、今まで平成22年度文部科学省先導的
大学改革推進委託事業として「看護系大学におけるモデル・コア・カリキュラム導入に関する調査研究報告書」や、平成23年度文部科学省大学における医療人養成推進等委託事業報告書として、「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」、「大学卒業到達度の評価手法開発のための調査研究」、「学士課程における看護学専門分野別評価実施の仕組みづくりに関する調査研究」などを公開している。

米国においては、看護学教育専門分野独自の認証評価機構がすでにあり、主な機構としてはNLNAC(National League for Nursing Accrediting Commission: 米国看護連盟認証委員会)とCCNE(Commission on Collegiate Nursing Education: 米国看護大学教育認証委員会)がある。CCNEの方が規模が大きく信頼されているようであるが、Candelaら⁵⁾の研究では、両委員会とも学術的な認証機関として位置づけられている。

今後、日本看護系大学協議会が中心となり、看護学教育専門分野独自の認証評価機構設置の可能性があるが、米国では認証を受けるにあたり、申請

表1 日本における認証評価機関³⁾

H24.7.31 現在

評価制度	区分	認証評価機関名
機関別認証評価	大学	公益財団法人大学基準協会 独立行政法人大学評価・学位授与機構 公益財団法人日本高等教育評価機構
	短期大学	一般財団法人短期大学基準協会 公益財団法人大学基準協会 公益財団法人日本高等教育評価機構
	高等専門学校	独立行政法人大学評価・学位授与機構
専門分野別認証評価	法科大学院	公益財団法人日弁連法務研究財団 独立行政法人大学評価・学位授与機構 公益財団法人大学基準協会
	経営	特定非営利活動法人 ABEST 2 1 公益財団法人大学基準協会
	会計	特定非営利活動法人国際会計教育協会
	助産	特定非営利活動法人日本助産評価機構
	臨床心理	財団法人日本臨床心理士資格認定協会
	公共政策	公益財団法人大学基準協会
	ファッション・ビジネス	公益財団法人日本高等教育評価機構
	教職大学院・学校教育	一般財団法人教員養成評価機構
	情報, 創造技術, 組込み 技術, 原子力	一般社団法人日本技術者教育認定機構
	公衆衛生	公益財団法人大学基準協会
	知的財産	特定非営利活動法人 ABEST 2 1 公益財団法人大学基準協会
	ビューティビジネス	一般社団法人ビューティビジネス評価 機構
	環境・造園	公益社団法人日本造園学会

者側である教員たちのストレスが大きいと、その軽減方法の開発もなされている⁶⁾。我が国でも、今後は看護学教育専門分野独自の認証評価を得ることが求められるのだろうが、筆者も大学教員として申請時のことを考えると、すでに胃が痛くなる思いである。しかし、教育の質担保のためには、認証評価は必要不可欠なことであるため、担当になった際には真摯に取り組みたい。なお認証機関は、公平公正かつ落とすための審査にならないようにしてほしい。

IV. 看護系大学教育と行動科学

1. 大学教育や授業内容に関連する行動科学の定義

まずは、看護系大学教育と行動科学について考える前に、行動科学の定義から考える必要がある。教育や授業内容に関連する行動科学の定義に関する文章としては、日本保健医療行動科学会⁷⁾、行動科学に関するコンピテンシーに関する研究⁸⁾、日本行動科学学会の会員の学術的背景⁹⁾、世界医学教育連盟(WFME)グローバルスタンダード準拠医学教育分野別評価基準日本版¹⁰⁾、看護学事典¹¹⁾に記載されている。

これらの資料から大学教育や授業内容に関する行動科学の定義をまとめると、人間の健康にかかわる行動(個人・集団・社会)の変容過程を実証的、体系論的に解明しようとする学問であり、授業内容としては行動科学に関するコンピテンシーに関する研究⁸⁾で提示された、6つの大項目とそれに準じる15の中項目が妥当であるといえよう。

2. 看護系大学教育における行動科学

看護系大学の教育において行動科学がどのように位置づけられているかについては、各大学では異なるが、ここでは大学の教育課程を構成する際に必要な基準である、文部科学省と厚生労働省の省令である保健師助産師看護師学校養成所指定規則(昭和二十六年八月十日文部省・厚生省令第一号)¹²⁾、厚生労働省が提示している看護師国家試験出題基準¹³⁾、AACN(American Association of Colleges of Nursing:全米高等看護教育協会)が提示している大学の看護学教育の本質的要素¹⁴⁾の3つを参考に考える。

保健師助産師看護師学校養成所指定規則とは、保健師助産師看護師法の規定に基づき、文部科学大臣

が指定する学校や大学又は、厚生労働大臣が指定する保健師養成所、助産師養成所若しくは看護師養成所、都道府県知事が指定する准看護師養成所について定めた省令である。そこには、修業年限、施設に関することなどが定められているが、教育内容についても定められている。特に大学については、別表三(第四条関係)(表2)に指定されており、各大学はこの指定規則以上の授業を構成しなければならない。

この指定規則には、「行動科学」という授業科目は定められていない。もとより、指定規則には授業科目名は定められておらず、分野と主な教育内容が提示されているだけである。行動科学を独立した1つの授業科目として構成するならば、別表三の指定規則の「基礎分野」は教養教育に該当するため除外され、「専門基礎分野」の「健康支援と社会保障制度」に入るであろう。一例として群馬大学医学部保健学科看護学専攻を挙げるならば、「専門基礎分野」の「健康支援と社会保障制度」に該当する科目として、「医療生命倫理学」「医療統計学」「全人的医療論」「公衆衛生」「疫学」「社会福祉論」「健康教育論」の7科目を省庁に提出しており、「行動科学」という独立した授業科目はない。しかし、先の大学教育や授業内容に関する行動科学の定義から考えると、「健康教育論」では、2) ソーシャルサポート、3) セルフ・エフィカシー、4) 動機付け、5) 行動療法、6) 認知行動療法、7) 刺激統制、13) アドヒアランス、14) 服薬行動について多少の差はあるが教育内容に盛り込んでいる(担当教員談)。

さらに、別表三の指定規則の「専門分野」における「成人看護学」に該当する授業科目として、群馬大学医学部保健学科看護学専攻で筆者が関わっている科目として、「成人看護学方法論I」や「成人看護学方法論II」がある。この授業でも先の教育としての行動科学の定義に該当する内容としては、2) ソーシャルサポート、3) セルフ・エフィカシー、4) 動機付け、5) 行動療法、6) 認知行動療法、13) アドヒアランス、14) 服薬行動について学生は学んでいる。

次に、厚生労働省による看護師国家試験出題基準H26年度版¹⁰⁾では、1) ストレスコーピング、2) ソーシャルサポート、3) セルフ・エフィカシー、4) 動機付け、5) 行動療法、6) 認知行動療法、8) リラクゼーション法、9) 利

表2 大学教育や授業内容に関する行動科学とは

<p>日本保健医療行動科学会⁷⁾</p> <p>「人間の健康にかかわる行動（個人・集団・社会）の変容過程を実証的、体系論的に解明しようとする健康行動科学に関する研究・教育の発展のために、社会・人文科学、自然科学の各分野の国内・外研究や学習の場づくりを目的とし・・・（後略）」</p>
<p>行動科学に関するコンピテンシーに関する研究⁸⁾から</p> <p>行動科学（行動医学）に関して、医学生が卒業までに身につけておきたいと思われる知識や技術に関する大項目と「説明もしくは概説できる」ことが必要である中項目（番号は筆者付す。）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 心理学理論・用語：1) ストレスコーピング 2. 行動変容理論：2) ソーシャルサポート, 3) セルフ・エフィカシー 3. 治療・保健指導方法：4) 動機付け, 5) 行動療法, 6) 認知行動療法, 7) 刺激統制, 8) リラクゼーション法 4. 社会心理学・社会医学関連：9) 利用者－医療者関係, 10) 医療者関係, 11) 傾聴技法演習, 12) 質問技法演習 5. 行動変容の応用：13) アドヒアランス, 14) 服薬行動 6. その他：15) クオリティオブライフ
<p>日本行動科学会会員の学術的背景⁹⁾</p> <p>精神医学, 臨床心理学, 精神薬理学, 行動分析学, 実験心理学, 動物行動学, 神経科学, 工学</p>
<p>世界医学教育連盟（WFME）グローバルスタンダード準拠¹⁰⁾</p> <p>医学教育分野別評価基準日本版</p> <p>□ 行動科学および社会医学は、一般的には、臨床心理学, 医療社会学, 生物統計学, 疫学, 衛生学, 公衆衛生学, 地域医療学等を含むが、地域からの要請, 社会的関心, 歴史的経緯によっても異なる。</p> <p>□ 行動科学と社会医学および医療倫理学は、健康問題の原因, 分布, 予後, 結果に関わる社会経済的, 人口動態的, 文化的因子を理解するのに必要な知識, 概念, 方法, 技能および態度が育成されるように構成されるべきである。</p>
<p>看護学大事典の「行動科学」の項¹¹⁾</p> <p>人間行動の制御・予測についての科学で、人間の意識・無意識・精神といった計測できない側面を無視して、観測可能な行動のみを研究対象とする立場から、生物学と社会科学の両領域を架け橋とすることを目指す実証的な科学である。精神医学や心理学の一方法論を行動科学と称することもある。行動学ethologyは、動物行動学とも呼ばれ、広い定義による行動科学の生物学的源流のひとつ。</p>

表3 保険師助産師看護師学校養成所指定規則 別表三(第四条関係)

教育内容		単位数
基礎分野	科学的思考の基盤	一三
	人間と生活・社会の理解	
専門基礎分野	人体の構造と機能	一五
	疾病の成り立ちと回復の促進	
	健康支援と社会保障制度	
専門分野 I	基礎看護学	一〇
	臨地実習	三
	基礎看護学	三
専門分野 I I	成人看護学	六
	老年看護学	四
	小児看護学	四
	母性看護学	四
	精神看護学	四
	臨地実習	一六
	成人看護学	六
	老年看護学	四
	小児看護学	二
	母性看護学	二
	精神看護学	二
統合分野	在宅看護論	四
	看護の統合と実践	四
	臨地実習	四
	在宅看護論	二
	看護の統合と実践	二
合計		九七

用者-医療者関係, 演習ではないが11) 傾聴技法演習と12) 質問技法演習に該当するコミュニケーション, 15) クオリティオブライフに該当する内容が提示されている。

米国の看護学教育では, AACN が学部教育の本質的要素として The Essentials of Baccalaureate Education for Professional Nursing Practice を提示している14)。このなかでも行動科学という用語は使われていないが, 教育内容としては行動変容技術や行動変容理論などを学部教育に入れることを求めている。このことから欧米の看護学でも, 行動科学は必要な教育ととらえられていると言えよう。

以上のように, 保健師助産師看護師学校養成所指定規則と看護師国家試験出題基準, ならびに

AACN (American Association of Colleges of Nursing: 全米高等看護教育協会) の大学教育における必要事項を参考にすると, 看護学教育では「行動科学」という独立した授業が必須とは提示されていない。しかし, これら3つの基準に関して, 行動科学の教育における定義(行動科学に関するコンピテンシーの研究⁸⁾で提示された, 6つの大項目とそれに準じる15の中項目の内容)と照会すると, 多くの項目が必要な知識と技術として示されていた。つまり, 行動科学という独立した授業科目は無い場合でも, 諸授業で一定の内容は組み込まれていた。

ただ, 我が国の看護学教育において認証評価が始まった場合, 行動科学が必須になるかは不明であり,

さらにその質と量も不明であるため、この結論が妥当かどうかはそのときにならないと判断できない。

V. おわりに

行動科学では、科学的な方法で集団における行動を確認したり、利用者-医療者関係のような生身の個人同士が織りなすお互いの琴線を理解しようとする。このように多角的な観点から人間について理解する学問は、これからの時代には必ず必要とされる教育である。

しかし、行動科学の定義は何であるのか、その系統立てた学問体系は何であるのか、正直筆者には明確な答えがない。本稿をまとめるにあたり、何度か筆が止まってしまったが、それは行動科学とは何であろうかということを考査したときであった。本稿では、授業内容としての行動科学に限定して考え、その内容はコンピテンシーに関する研究⁹⁾で提示された、6つの大項目とそれに準じる15の中項目に限定して論じた。しかし、このやり方はやや強引であると省察している。

行動科学とはどのような学問であるのかが具体的につかめないため、いわゆる2023年問題を検討するときに、行動科学の教育内容に関する困惑が生じているのであろう。行動科学とは何なのか、今一度追求、定義づけをする必要があると心底感じている。

引用文献

- 1) CGFNS (Commission on Graduates of Foreign Nursing Schools) International <http://www.cgfns.org/>, 2015年4月26日検索
- 2) NCSBN (National Council of State Boards of Nursing) <https://www.ncsbn.org/index.html>, 2015年4月26日検索
- 3) 文部科学省：分野別認証評価に関する取組状況 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/035/gijiroku/_icsFiles/fieldfile/2014/02/27/1344618_2.pdf
- 4) 一般社団法人日本看護系大学協議会 <http://www.janpu.or.jp/>, 2015年4月26日検索
- 5) Candela L, Gutierrez PA, Keating S : What predicts nurse faculty members' intent to stay in the academic organization? A structural equation model of a national survey of nursing faculty, *Nurse Education Today*, 35 : 580-589, 2015
- 6) Davis WS, Weed D, Forehand WJ : Improving the nursing accreditation process, *Teaching and Learning in Nursing*, 10 : 35-38, 2015
- 7) 日本保健医療行動科学会ホームページ <http://www.jahbs.info/>, 2015年4月26日検索
- 8) 堤明純, 石川善樹, 乾明夫, 井上茂, 島津明人, 諏訪茂樹, 津田彰, 坪井康次, 中尾睦宏, 中山健夫, 端詰勝敬, 吉内一浩 : 医学部卒業時に求められる行動科学に関するコンピテンシー-デルファイ法による調査結果-, *行動医学研究*, 20 : 63-68, 2014
- 9) 高瀬堅吉 : 行動医学のコアカリキュラム提案に向けたJABSの取り組みと求められる役割, *行動医学研究*, 20 : 52-57, 2014
- 10) 世界医学教育連盟 (WFME) グローバルスタンダード準拠医学教育分野別評価基準日本版, http://jsme.umin.ac.jp/ann/jmse_an_130129_WFME.html, 2015年4月26日検索
- 11) 福島章 : 行動科学, 看護大事典 第2版, (和田攻, 南裕子, 小峰光博, 総編集) 1041, 医学書院, 東京, 2010
- 12) 国立国会図書館, 日本法令索引, 保健師助産師看護師学校養成所指定規則 http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxselect.cgi?IDX_OPT=1&H_NAME=%95DB%8C%92%8E%8F%95%8EY%8E%8E&H_NAME_YOMI=%82%A0&H_NO_GENGO=H&H_NO_YEAR=&H_NO_TYPE=2&H_NO_NO=&H_FILE_NAME=S26F03502001001&H_RYAKU=1&H_CTG=1&H_YOMI_GUN=1&H_CTG_GUN=1 2015年4月26日検索
- 13) 厚生労働省による看護師国家試験出題基準 H26 年度版 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002ylbyatt/2r985200000311lx.pdf> 2015年4月26日検索
- 14) The American Association of Colleges of Nursing, The Essentials of Baccalaureate Education for Professional Nursing Practice <http://www.aacn.nche.edu/publications/order-form/baccalaureate-essentials>, 2015年4月26日検索